

令和6年度包括外部監査

□補助者

令和6年度の包括外部監査人（黒田直樹公認会計士）より、包括外部監査契約に基づく監査に係る補助者について協議があり、次のとおり承認しました。

(1) 補助者

板谷 静郎 (公認会計士)

小野田 隼也 (公認会計士)

杉野 令 (公認会計士)

(2) 補助できる期間

令和6年5月1日から令和7年3月31日まで

(3) 協議の調った日

令和6年4月26日

□テーマ・監査計画

包括外部監査人（黒田直樹公認会計士）より、監査委員に対し、包括外部監査のテーマ及び監査計画について通知がありました。

1 監査のテーマ

「観光及びこれに関連する事業に係る施策及び事務の執行について」

2 監査の対象部署

くらしき情報発信課、企画経営室、児島支所産業課、玉島支所産業課、水島支所産業課、真備支所産業課、税制課、観光課、商工課、まちづくり推進課

3 監査の日程（主なもの）

5月 予備調査

6月～9月 書類確認、ヒアリング、現地調査

9月末 中間報告書の作成

10月 追加監査

10月末 監査結果報告書（案）の作成

11月～12月 最終協議

12月末 監査結果報告書の提出